

# 連合新潟 2021 春季生活闘争方針の概要

## 【概要】

- 2021 春季生活闘争の意義と目的は、誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み、「感染症対策と経済の自律的成長」の両立と「社会の持続性」の実現をめざすものである。
  - ・ 賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。これから感染症対策とともに経済を再生していく過程においては、雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持・創出すると同時に、「底上げ」「底支え」による所得の向上と、社会基盤を支える中小企業や有期・短時間・契約等労働者の「格差是正」を実現することで、将来不安を払拭し、個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが不可欠となる。
  - ・ 2021 春季生活闘争においても、生産性三原則（労使協議・公正分配・雇用拡大）にもとづいた「賃上げ」「働き方の見直し」を求めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に一体的に取り組むことで、誰もが安心・安全に働くことのできる環境を整備していく。
- 「賃上げ」については、引き続き月例賃金の絶対額の引き上げにこだわり、「賃金水準の追及」と「働きの価値に見合った水準」へ取り組む。同時に企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保するため、企業内最低賃金の協定化に取り組む。
  - ・ 賃上げの水準は、すべての組合は定期昇給相当分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げ（ベースアップ）に取り組む。なおベースアップ要求は 2014 年から 8 年連続となる。
  - ・ 組合員 300 人未満の中小組合については、定期昇給相当分は生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。そのうえで社会横断的水準到達への賃金引き上げを求める。
  - ・ 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、4,500 円（連合賃金実態調査の集計での 1 年・1 歳差）を定期昇給分として、そこに連合加盟組合平均賃金水準（約 300,000 円）の 2%相当額 6,000 円を賃上げ分（ベースアップ）としてプラスし、10,500 円以上を目安に賃金の引き上げを求める。  
※先行組合の回答のヤマ場は 3 月中旬、中小組合は 3 月下旬から 4 月上旬となる予定。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しについては、健康で働き続けられる労働時間やワーク・ライフ・バランス社会の実現、また安心して育児・介護・治療と仕事が両立など、個々人のニーズにあった多様な働き方と処遇と働きがいある職場の構築に取り組んでいく。
  - ・ 長時間労働の是正にむけて、改正労働基準法等の職場定着をはかるため、36 協定の点検・見直しなどを行う。
  - ・ 年次有給休暇取得促進を推進し、計画的付与の導入などの方策について労使間で協議を行う。
  - ・ 職場における均等待遇実現にむけて、有期・短時間・契約等労働者の労働条件を確認し、正規雇用労働者との間に不合理な待遇差がある場合は、是正に取り組む
- 今後は、「誰もが希望を持てる社会を実現！安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で」のスローガンのもと、決定した闘争方針に従い、連合新潟、構成組織、加盟組合、地域協議会が一体となって闘争を進めていく。

《問い合わせ先》

連合新潟 副事務局長 桑原 典子 TEL：025-281-7555